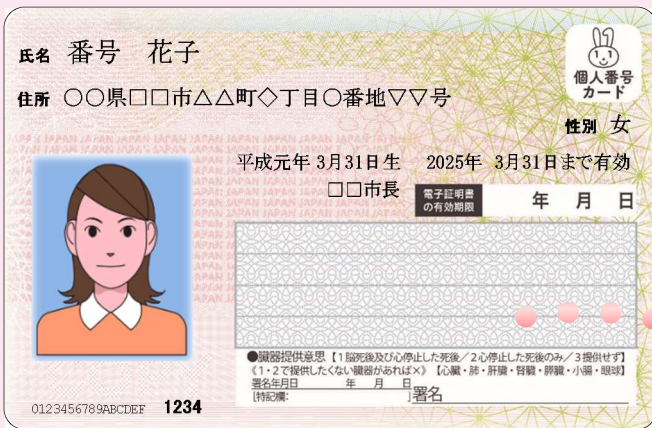


マイナンバーカード GuideBook



※ マイナンバーカードは個人番号カードの愛称です

おもて面



おもて面には、顔写真、氏名・住所・性別・生年月日のほか、カードの有効期限と電子証明書の有効期限が表示されています。

身分証明書として利用する場合は、おもて面のみ提示します。

うら面

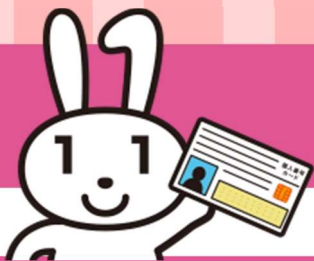


うら面には、マイナンバー(個人番号)・氏名・生年月日が表示されています。左下のQRコードには、マイナンバーが記録されています。

ICチップには、電子証明書が記録されています。

うら面に記載のマイナンバー(個人番号)は、法律で定められた社会保障や税に関する手続で、マイナンバーの提示を求められたときにのみ利用します。

安全便利なマイナンバーカード



◆マイナンバーカードの取り扱いについて	1
・ マイナちゃんに聞いてみよう！マイナンバーカードの扱い方	1
・ マイナンバーカードの強固なセキュリティ	2
・ 使用・保管上の注意点	3
・ 紛失、盗難、損傷のとき	3
・ 住所、氏名等に変更があったとき	4
・ 旧姓を併記できます	4
・ マイナンバーカードと電子証明書の有効期限	4
・ 外国人住民の場合の有効期限	5
・ 通知カードとマイナンバーカードの違い	5
◆パスワードについて	6
・ 4つのパスワードの使いみち	6
・ パスワードの変更とロックの解除	6
・ 署名用電子証明書のパスワードはコンビニで再設定できます	7
・ パスワードメモ欄	8
◆公的個人認証サービス（電子証明書）について	8
・ 公的個人認証サービスとは	8
・ 電子証明書の使いみち	8
・ 氏名、住所等に変更があったとき	9
・ 電子証明書の有効期限と更新について	9
・ 電子証明書の利用方法	9
◆広がる使いみち！マイナンバーカード	10
・ コンビニ交付で証明書が取得できます	11
・ 最大20,000円！マイナポイントでお買い物！	12
・ 健康保険証としての利用について	12
・ 新型コロナワクチン接種証明書アプリを利用できます	13
・ 公金受取口座を登録できます	13
◆マイナポータルについて	13
・ マイナポータルでできること	14
◆よくある質問	15

マイナンバーカードの取り扱いについて

マイナちゃんに聞いてみよう！マイナンバーカードの扱い方

持ち歩き方

普通に持ち歩いていいの？

大丈夫だよ。キャッシュカードの感覚が近いかな？失くさないようにしよう！

うら面のマイナンバー（個人番号）

うら面のマイナンバーを他人に見られたらどうなるの？

他人のマイナンバーで勝手に行政手続きをしたり、他人の個人情報を調べることはできないよ

暗証番号

暗証番号を友達に教えても大丈夫？

キャッシュカードと同じで、他人に教えてはいけないよ。暗証番号は、マイナンバーカードを利用するために必要なんだからとっても大事なものだ！

SNSへのカードの画像の投稿は？

こんなに安全ならカードを自慢しても大丈夫？

マイナンバーを誰かに知られても大丈夫だけど、不特定多数の人の目に触れるような行為は禁止されているよ

提示方法

銀行や勤務先などでマイナンバーの提示を求められたときはどうすればいいの？

おもて面とうら面を見せるよ

レンタルショップなどで身分証明書として使うときは？

おもて面だけ見せるよ。そのとき、うら面のマイナンバーを見られても大丈夫だけど、マイナンバーを書き留めたりコピーを取ることはダメだよ

うら面のQRコード

うら面の左下にあるQRコードには何が記録されているの？

QRコードには、マイナンバーが記録されているよ。スマートフォン等で簡単に読み取ることができるよ

紛失・盗難に遭ったら

カードを紛失したり、盗まれたりしたらどうすればいいの？

まずは、24時間365日体制のコールセンターに電話して機能を停止しよう。詳しくは、P3を参照してね



マイナンバーカードの強固なセキュリティ

24時間365日対応の コールセンターを設置

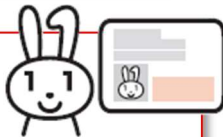


紛失や盗難の場合、カードの機能を一時停止し、第三者による不正利用を防止します。
(P3参照)

◆ 券面 ◆

顔写真付のため悪用は困難

仮に紛失しても、拾得した第三者が、容易になりすますことはできません。



各種対策により偽造は困難

文字はレーザー刻印されており、複雑な彩紋パターンを施すことなどにより、券面の偽造は困難です。

◆ ICチップ ◆

必要最小限の情報のみ記録

「収入、年金、病歴」など、プライバシー性の高い情報は一切記録されません。



記録情報の盗取は困難

不正に情報を盗取しようとする、自動的に記録情報を消去する機能などが施されています。



利用にはパスワードが必要



電子証明書ごとにパスワードが設定されています。仮に紛失しても、拾得した第三者は、パスワードを知らないと不正利用できません。パスワードは、入力を一定回数以上間違えるとロックされます。

セキュリティの国際基準の認証を取得

ICカードのセキュリティの国際基準である「ISO/IEC15408認証」を取得しています。



おもて



④ ⑥

③

②

うら



⑥

④

⑤

QRコードにはマイナンバーが記録

ICチップには、券面の内容と電子証明書が記録。機微な個人情報は記録されない

① パールインキ加工

偽造・変造が困難なインキを使用しています。

② コピー牽制加工

コピー機等で複写すると、隠れた文字が浮かび上がります。

③ シェーディング加工

顔写真の張替えが困難な加工がされています。

④ レーザーエングレーブ加工

レーザー光で印字を行い彫り込まれるので、印字が消えにくく偽造・変造が困難です。

⑤ マイクロ文字

通常のコピー機やプリンターでは印刷できない微細な文字が配置されています。

⑥ 彩紋パターン

背景に複雑な模様が配置されています。

暗証番号

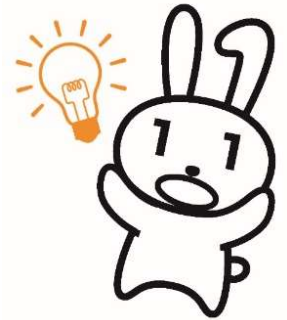
ICチップに搭載された機能それぞれに暗証番号を設定し、暗証番号の入力を一定以上間違えるとカードがロックされます。

耐タンパー性

ICチップ内の情報が不正に読み出されたり解析されようとした場合、自動的に内容が消去されます。

使用・保管上の注意点

- カードをICカードリーダーに挿入する際は、無理やり押し込んだり、引っ張ったりしないでください。
- 誤動作や故障の原因になりますので、カードの端子部分を指で触れる、汚す、曲げることはしないでください。
- 一般的なICカードと同様、静電気、磁石、電磁波等により故障する恐れがありますので、保管・使用環境に注意してください。
- 直射日光のあたる場所、湿気・埃の多い場所、薬品が近くにある場所、高温になる場所で保管しないでください。
- 金属等硬いものでこすらないでください。



紛失、盗難、損傷のとき

- 紛失や盗難に遭った場合は、マイナンバー総合フリーダイヤルに連絡し、機能の一時停止を行ってください。併せて、住民票のある市区町村窓口及び警察署へ届出を行ってください。
- 機能の一時停止後にカードが見つかった場合、住民票のある市区町村の窓口で一時停止の解除を行ってください。
- カードの再発行は、住民票のある市区町村の窓口で行うことができます。その際、紛失の場合は警察署の遺失届を、焼失の場合は消防署の罹災届をお持ちください。損傷した場合は、マイナンバーカードを窓口へお持ちください。なお、再交付には手数料が掛かります。

カードの紛失や盗難の場合は…

マイナンバー総合フリーダイヤル ☎0120-95-0178



◆一部のIP電話等で上記ダイヤルが繋がらない場合
☎050-3818-1250

◆聴覚障がい者用お問い合わせFAX番号
☎0120-601-785

◆外国語（英語・中国語・韓国語・スペイン語・ポルトガル語対応）
☎0120-0178-27



再交付申請の方法

盗難・紛失の場合

- 警察署か交番に遺失届（盗難届）を提出してください。
※再交付申請には、遺失届の受理番号が必要です

- 住民票のある市区町村の窓口で申請できます。交付には1カ月～2カ月程度要します。
- 申請には、顔写真が必要です。
- 再交付手数料 1,000円
（電子証明書を搭載しない場合は800円）

住所、氏名等に変更があったとき

- 氏名、住所等に変更があった場合は、新たな住所や氏名等を追記欄に記載しますので、転居等の手続きの際に市区町村窓口でマイナンバーカードをお持ちください。電子証明書が搭載されている場合は、電子証明書の書き換えも行います。
(P9、P15参照)

旧姓を併記できます

- 令和元年11月5日から、婚姻や養子縁組等で氏に変更があった場合に、従来使っていた氏を住民票やマイナンバーカード等に併記することができるようになりました。旧氏の併記を希望する方は、住民票のある市区町村窓口で手続きを行ってください。



新規・再発行で旧姓併記を希望の場合は『番号 [00] 花子』と併記されます。

マイナンバーカードの有効期限はここに記載されています。

電子証明書の有効期限はここに記載されています。

この欄に新しい住所や氏名等を記載します。また、現在マイナンバーカードをお持ちの方で、旧姓併記を希望の方はこの欄に記載されます。

マイナンバーカードと電子証明書の有効期限

- マイナンバーカードと電子証明書には、それぞれ有効期限があります。有効期限の概ね3ヶ月前に《地方公共団体情報システム機構》から通知がありますので、更新手続きを行ってください。更新手数料は、当面の間**無料**です。

カード発行時の年齢	カードの有効期限	利用者証明用電子証明書	署名用電子証明書
18歳以上	10回目の誕生日	5回目の誕生日	
15歳以上 ～18歳未満	5回目の誕生日 (※1)	5回目の誕生日	
15歳未満	5回目の誕生日 (※1)	5回目の誕生日 (※2)	× (※3)

※1 18歳未満については、容姿の変動が大きいことから、顔写真を考慮して5回目の誕生日とされています。令和4年3月31日以前に申請した方は、20歳未満です。

※2 15歳未満については、法定代理人がパスワードを設定します。

※3 15歳未満については、実印に相当する署名用電子証明書は発行されません。

※ 有効期限が過ぎても無料で更新できます。

外国人住民の場合の有効期限

区分	永住者、高度専門職第2号及び特別永住者	永住者、高度専門職第2号以外の中长期在留者	一次庇護許可者又は仮滞在許可者	出生による経過滞在者又は国籍喪失による経過滞在者
有効期限	日本人と同様	カード発行日から在留期間の満了の日まで	カード発行日から上陸期間又は仮滞在期間を経過する日まで	カード発行日から出生した日又は日本の国籍を失った日から60日を経過する日まで

◆本人からの申請に基づき、有効期限を変更することができます。

①マイナンバーカード有効期限の変更

在留資格の変更又は在留期間の更新により在留期間に変更が生じた場合、日本人の場合のマイナンバーカードの有効期限を超えない範囲で新たな在留期間の満了の日の有効期限を変更できます。

②特例期間の延長

在留期間の特例が生じる場合は、特例期間の満了日までマイナンバーカードの有効期限を延長できます。

通知カードとマイナンバーカードの違い

	通知カード (※)	個人番号通知書	マイナンバーカード
交付対象者	日本に住民票がある全ての方 (※)	新たにマイナンバーが付番された方	交付申請した方
交付申請手続	不要	不要	必要
顔写真の有無	なし	なし	あり
身分証明書としての利用	できない	できない	できる (おもて面)
マイナンバーの確認書類としての利用	できる (※)	できない	できる (うら面)
電子証明書の有無	なし	なし	あり
有効期限の有無	なし	なし	あり
交付手数料 (初回)	無料	無料	当面の間、無料
再発行手数料	再発行できない	再発行できない	1,000円 (電子証明書含む場合)

※ 通知カードは令和2年5月25日に廃止されました。廃止後もマイナンバーを証明する書類として引き続き使用できますが、記載事項に変更があった場合は、使用できません。

※ 通知カードは、マイナンバーカード交付の際に、返還が必要です。

パスワードについて

4つのパスワードの使いみち

- マイナンバーカードには4つのパスワードがあり、それぞれの機能呼び出す際に使用します。

	署名用 電子証明書	利用者証明用 電子証明書	住民基本台帳 コード確認用	券面記載事項 入力補助用
パスワード の桁数	英数字 6～16文字	数字4桁 (3種類を同じパスワードにすることも可能)		
用途	オンラインで電子文書を作成・送信する際に、作成した文書が真正なものであることを証明する仕組み	インターネットサイト等にログインする際にログインした方が本人であることを証明する仕組み	行政機関が住民票コードを読み込む際に利用	券面に記載されている情報を読み込む際に利用
利用 場面 (一例)	<ul style="list-style-type: none"> ➢ 行政手続の電子申請（確定申告のe-Tax、マイナポータルのぴったりサービス、コンビニ交付本籍地証明の事前登録等） ➢ 民間オンライン取引（オンラインバンキング等）の登録 	<ul style="list-style-type: none"> ➢ マイナポータルのログイン ➢ 健康保険証としての利用 ➢ コンビニ交付サービスの利用 ➢ マイナポイントの予約・申込み 	カードの住所変更や本人確認の際に行政機関が使用します	公金受取口座の登録、新型コロナワクチン接種証明書アプリなどで利用します。
有効 期限	5回目の誕生日まで		カードの有効期限と同じ	
搭載の 条件	15歳未満・成年被後見人の場合は、搭載できません	15歳未満・成年被後見人の場合は、法定代理人が判断します	必ず搭載されます	

パスワードの変更とロックの解除

- パスワードは、対応スマートフォンやパソコンにインストールした「マイナポータルAP」又は「利用者クライアントソフト」で変更ができます。
(P9参照)
- 署名用電子証明書は5回、利用者証明用電子証明書は3回連続してパスワードの入力を誤るとロックされ利用できなくなります。ロックの解除は住民票のある市区町村の窓口で行うことができます。

署名用電子証明書のパスワードはコンビニで再設定できます

- e-Taxなどのインターネットを使用した電子申請の際に使用する英数字【6文字～16文字】の署名用電子証明書のパスワードが、全国のコンビニのマルチコピー機で再設定できるようになりました。なお、数字4桁の暗証番号の再設定はコンビニで行うことはできません（住民票のある市区町村で再設定できます）。

手続方法

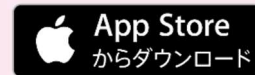
<手順1>

スマートフォン専用アプリをダウンロードしてスマホから事前予約を行う。事前予約はメンテナンス時を除き、24時間可能です。



◆ スマホアプリのダウンロードはコチラ

iPhone



24時間以内

<手順2>

マイナンバーカードを持参して対象のコンビニ等のマルチコピー機で初期化を行う。マルチコピー機で手続可能な時間は、6:30～23:00です。



Android



※<手順1>を行わないと、コンビニ等での<手順2>の操作はできません。
※<手順1>完了後、24時間以内に<手順2>の操作を行う必要があります。

- ◆ サービスの詳細な内容や対象のコンビニ等についての情報はこちら

<https://www.jpki.go.jp/jpkiidreset/howto/index.html>



- ◆ コンビニ等のキオスク端末の操作手順についての動画はこちら

<https://youtu.be/IBQsgw0sLww>



コンビニ暗証番号再設定についての問い合わせ先

マイナンバー総合フリーダイヤル TEL 0120-95-0178

(平日：9時30分～20時、土日祝日：9時30分～17時30分（年末年始12/29～1/3を除く）)

※音声ガイダンス後にプッシュダイヤルで、次の番号を選択してください。
「1番通知カード・マイナンバーカードに関するお問い合わせ」
→「1番コンビニでの暗証番号のリセット方法等についてお聞きになりたい方」

パスワードメモ欄

名 称		パ ス ワ ー ド																		
①	署名用電子証明書 (6～16桁の英数字)																			
②	利用者証明用電子証明書 (4桁の数字)					<p>この欄にパスワードを記載した場合は、本書の取扱いにご注意ください。</p> 														
③	住民基本台帳事務用 (4桁の数字)																			
④	券面事項入力補助用 (4桁の数字)																			

公的個人認証サービス（電子証明書）について

公的個人認証サービスとは

- 公的個人認証サービスとは、インターネットで申請や届出といった行政手続やオンラインサービスを利用する際に、「電子証明書」を用いて「なりすまし」や「データの改ざん」等を防止する公的なサービスです。マイナンバーカードには2種類の「電子証明書」が搭載されています。

署名用電子証明書	利用者証明用電子証明書
<p>インターネット等で電子文書を作成・送信する際に利用します。氏名、住所、生年月日、性別の4情報が記録され、「作成・送信した電子文書が、利用者が作成した真正なものであり、利用者が送信したものであること。」を証明することができます。</p>	<p>インターネットのオンラインサービス等にログインする際に利用します。氏名・住所、生年月日、性別の4情報は記録されておらず、「ログインした者が利用者本人であること。」を証明することができます。</p>

電子証明書の使いみち

- P10の **電子証明書** の表示があるサービスで利用します。
- 電子証明書は、行政機関や総務省の認定を受けた民間事業者が利用することができ、今後、官民で利用シーンが拡大する見込みです。
- 利用する際のパスワードについては、P6を参照してください。

氏名、住所等に変更があったとき

- 氏名、住所等に変更があった場合は、電子証明書の書き換えが必要となりますので、転居等の手続の際に市区町村窓口にお持ちください。（P15参照）

電子証明書の有効期限と更新について

- 電子証明書の有効期限は、原則として発行日後5回目の誕生日までとなります。マイナンバーカードの有効期限が満了する場合は、電子証明書も併せて利用できなくなります。有効期限はカードのおもて面に手書きで記載されています。（P4参照）

電子証明書の利用方法

- 自宅等で電子証明書を利用するためには、対応するスマートフォンやパソコンが必要です。対応スマートフォンは現在100機種以上あり、今後も増加する見込みです。

スマートフォンで利用する場合



- ① 公的個人認証サービス対応機種の確認
マイナンバーカードに対応した機種かどうか確認します。
- ② 専用アプリ（JPKIモバイル）のインストール
iPhoneの場合は「AppStore」、Androidの場合は「GooglePlay」で利用者クライアントソフトを検索し、インストールします。

スマホ/ICカード
リーダーライタの
機種一覧はコチラ



パソコン（Windows又はMac）で利用する場合



- ① ICカードリーダーライタの用意
マイナンバーカードに対応した機種を準備します。
※Windowsパソコンは、Androidスマートフォンをリーダーライタとして接続できます。
- ② パソコンのセットアップ
利用者クライアントソフトをダウンロードし、インストールします。
※ダウンロード先はコチラ（<https://www.jpki.go.jp/>）

- マイナポータルの利用には「マイナポータルAP」、マイナポイントの予約・申し込みには「マイナポイントアプリ」が必要になるなど、利用するサービスによっては、追加のアプリが必要な場合があります。

広がる使いみち！マイナンバーカード

マイナンバーカードはデジタル時代のパスポートです。ICチップの電子証明書を活用した安全・確実な本人確認機能を利用して、官民の様々なサービスに活用が広がっています。

マイナンバーの証明書になる

マイナンバーの提示が必要な様々な場面で、マイナンバーを証明する書類として利用できます



券面（両面）を利用

証明書をコンビニで取れる

全国のコンビニ等で住民票などの証明書を取得できます（P11参照）

※利用可能時間 6:30~23:00
※年末年始除く

電子証明書を利用



身分証明書になる

金融機関や携帯電話の契約、ライブ会場の入場など、身分証明の提示が必要な様々な場面で利用できます。



券面（おもて面）を利用

スマホ・パソコンで電子申請・電子申告

オンラインで確定申告（e-tax）や子育てをはじめとする行政手続きができます。



電子証明書を利用

健康保険証として利用できるようになる

令和3年10月から専用端末が設置された医療機関等では、健康保険証として利用できます。健診結果や医療費も確認できます。（P12参照）



電子証明書を利用

新型コロナワクチン接種証明書アプリが使える

ワクチン接種証明アプリが利用できます。（P13参照）

券面事項入力補助機能を利用



公金受取口座の登録ができる

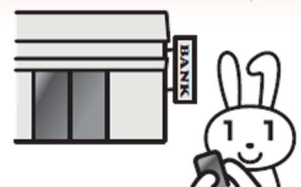
給付金などの受取口座を国に予め登録することで、緊急時の給付金等がより迅速に受け取ることができます。ようになります。

電子証明書を利用

民間のオンラインサービスに使える

オンラインバンキングやオンライン契約など、民間の取引等に利用できます。

電子証明書を利用



マイナポイントでお買い物ができる

令和4年1月～令和5年2月実施！キャッシュレス決済の利用で、最大2万円分のポイントがもらえます。（P12参照）



電子証明書を利用

マイナポータルが利用できる

自分専用のサイトで、行政手続きの検索やオンライン申請、健康保険証として利用するための申し込みができます。（P13参照）

電子証明書を利用



コンビニ交付で、いつでも・どこでも・お得に証明書が取得できます

窓口より50円安い



夜間や急なときでも



事前登録不要



全国どこでも



●利用できる日時

午前6時30分～午後11時（年末年始、システムメンテナンス日除く。）
※システムメンテナンス日は、市役所ホームページをご確認ください。

詳しくはコチラ



●利用できるコンビニ等

全国のセブン-イレブン、ローソン、セイコーマート、ファミリーマート、イオン、サツドラ等でマルチコピー機を設置している店舗（全国約56,000店舗）

●対象の証明書（①～④は各250円（窓口より50円安い）⑤は450円（窓口と同額））

- ①住民票の写し ②印鑑登録証明書 ③課税証明書（市・道民税、最新のもの）
- ④戸籍附票の写し ⑤戸籍謄本・戸籍抄本

証明書の取り方

※ご利用の機種によって順番が異なる場合があります。

- ①マルチコピー機のメインメニューから
【行政サービス】→【証明書交付サービス】を選択
- ②マイナンバーカードをセット → ③暗証番号数字4桁を入力
- ④希望する証明書の種別を選択 → ⑤手数料を入れる
- ⑥証明書が発行される



市役所1階ロビーにもマルチコピー機を設置しています。使い方に不安がある方は、お気軽にお尋ねください

本籍地の戸籍証明書も取得できます！（要事前登録）

苫小牧市が本籍地であれば、市外にお住いの方でもコンビニ交付で戸籍証明書を取得できます。郵送で請求いただくより手間がかかりません。

※ご利用には、事前にマルチコピー機又は自宅等のインターネット接続パソコンから利用登録申請を行う必要があります（原則1回のみ）。パソコンでの利用登録申請には、署名用電子証明書が必要です。

利用登録申請の方法

コンビニ等のマルチコピー機で申請



コンビニのマルチコピー機から利用登録申請ができます。
※一部非対応の端末もあります。

インターネットに接続されたパソコンで申請



ICカードリーダーを接続したパソコンからインターネット経由で利用登録申請を行います。

申請サイト：
<https://ks.lg-waps.jp/ksgu>

最大20,000円！マイナポイントでお買い物！（令和4年1月～令和5年2月）

- 国の消費活性化策として、ご自身が選択したキャッシュレス決済の利用で、お買い物に使える最大2万円のポイントがもらえます！（買い物にマイナンバーカードは使用しません）

詳しくはコチラ



※令和4年12月末までにマイナンバーカードを申請した方が対象です。

第2弾

マイナポイント第2弾は、
3段階で最大20,000円のポイントがもらえます

お好きな
キャッシュレス
決済サービスで
使える！

マイナンバーカードの新規取得者等

1 **最大5,000円分**
チャージ又は決済の25%

マイナンバーカードを取得された方のうち、
マイナポイント第1弾に申し込んでいない方
（令和4年9月末までに申請した方を含む）
＜申込み・付与期間 令和4年1月～令和5年2月末＞

健康保険証としての利用申込み

2 **7,500円分**

マイナンバーカードの健康保険証としての利用申込みを行った方
（すでに申込みを行った方も含みます。）
＜申込み・付与期間 令和4年6月30日～令和5年2月末＞

公金受取口座の登録

3 **7,500円分**

公金受取口座の登録を行った方
（すでに登録を行った方も含みます。）
＜申込み・付与期間 令和4年6月30日～令和5年2月末＞

6月30日
開始！



健康保険証としての利用について

- 令和3年10月から、専用端末が設置された医療機関等では、マイナンバーカードを健康保険証として利用できます。

詳しくはコチラ



1 健康保険証としてずっと使える！

- 就職や転職、引っ越ししても保険証の切り替えを待たずにマイナンバーカードで受診できる！

3 医療機関窓口への書類の持参が不要に！

- 高齢受給者証や限度額認定証などの持参が不要に！（市町村の医療費助成受給者証は必要です。）

5 健康管理や医療の質が向上！

- マイナポータルで自分の薬剤情報や特定検診情報を確認できる！患者の同意で医師や薬剤師も確認できる！

2 医療保険の資格確認がスピーディに！

- 医療機関窓口の端末にマイナンバーカードをかざすだけで医療保険の確認が可能に！

4 医療保険の事務コストが削減！

- 医療保険の請求誤りや未収金の減少でコスト削減になる！

6 医療費控除も便利に！

- マイナポータルで自身の医療費情報を確認できる！マイナポータルを通じて領収書無しで確定申告できる！

新型コロナワクチン接種証明書アプリを利用できます

- 日本政府が正式に提供する、新型コロナワクチン接種証明書をスマートフォン上で申請・取得、表示できるアプリを利用できます。
- 証明書の取得には、券面事項入力補助用暗証番号を使用します。



公金受取口座を登録できます

- 預貯金口座をひとり1口座、給付金等の受取のための口座として事前に国（デジタル庁）に登録できる制度です（任意）。登録した口座は、いつでもマイナポータルから変更できます。

緊急時の給付金の振り込みが迅速に！

申請のたびに預貯金口座を確認するのは、出側も確認する側も大変です。事前登録することで手間が省けます。

幅広く使える！

登録した口座は、年金、児童手当、所得税の還付金など、幅広い給付金の受取に利用できます。

詳しくはコチラ



マイナポータルについて

マイナポータルは、マイナンバーカードで利用できる個人専用のオンラインサービスです。マイナポータルにアクセスすると、行政機関が保有する自分の情報やマイナンバーを使った情報のやりとり履歴を確認することができます。

マイナポータル <https://myna.go.jp/>

マイナポータルは、スマートフォンやパソコンで利用できます。端末環境やログイン方法など詳しくは、上記サイトからご確認ください。

詳しくはコチラ



スマホから

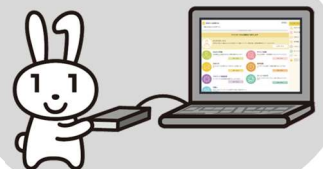


※マイナンバーカード対応機種に限ります。

マイナンバーカードのICチップでログイン！



パソコンから



※マイナンバーカード対応のICカードリーダーが必要です

マイナポータルでできること

ぴったりサービス

子育てをはじめとするオンライン申請ができるよ！

※サービスの検索や一部の申請は、マイナンバーカードがなくてもできるよ！



あなたの情報

・税情報(所得等)
・世帯情報
・予防接種の履歴などが確認できるよ！



お知らせ

・「児童手当の現況届を出してください」
・「確定申告が始まります」などのあなたにあったお知らせが届くよ！



やりとり履歴

あなたの情報が行政機関でどのようにやりとりされたかチェックできるよ！



もっとつながる

・e-Tax
・ねんきんネットなどにつながるよ！



マイナポータルでもっと便利に！

● マイナンバーカードを健康保険証として利用するための利用申込み

令和3年10月から、顔認証付きカードリーダーが設置された医療機関・薬局で、マイナンバーカードを健康保険証とするための利用登録ができます。（医療機関・薬局でも利用登録できます。）今後は、電子処方箋の仕組みも導入予定です。

● 特定健診・薬剤情報・医療費通知情報の閲覧

特定健診（40歳から74歳までの方を対象とした健診）の結果や、病院で処方された薬剤の情報、支払った医療費の情報が閲覧できます。今後は、手術の情報なども追加され、多くの情報をもとに診療を受けることができるようになります。

● 確定申告における医療費控除情報の自動入力

医療費通知情報を使って、面倒な医療費控除の数値を自動入力できます。

● オンライン申請の拡充

マイナポータルは、行政手続の玄関口です。今後も、オンライン申請できる手続が拡大していきます。

Q マイナンバーカードを持ったら、国や自治体が個人情報自由に扱えるようになるって本当？

A 国や自治体は、法律で定められた利用目的以外に、個人情報を利用することはできません。従って、マイナンバーカードを作ったからといって、特定の機関が個人情報を自由に扱えるようにはなりません。

Q マイナンバーカードの裏に表示されている個人番号（マイナンバー）が他人に知られると個人情報が漏れやすくなるの？

A 他人の個人番号（マイナンバー）を知ったからといって、個人情報を知ることにはできません。個人番号（マイナンバー）の利用範囲は法令で厳しく制限されており、自由に使うことはできない仕組みとなっています。

Q 市外から転入したときにはどうしたらいいの？

A 住民票の転入手続きと同時にマイナンバーカードの継続利用の手続きが必要です。この手続きを行わないと、マイナンバーカードが失効して、カードの機能が無効になります。同時に手続きできない場合は、転入届日から90日以内に手続きが必要です。（ただし、転入の手続きを「転出予定日から30日以内」かつ「新しい住所に住み始めた日から14日以内」に行う必要があります。）

Q 氏名が変わったり、引っ越したときはどうしたらいいの？

A 券面の追記欄への記載とICチップ内の情報の書換えが必要になります。転居届などを提出するときに、カードを併せて提出してください。（P4・P8参照）

Q 追記欄がすべて埋まったらどうしたらいいの？

A 満欄になった時点で、無料で再交付申請ができます。最後に追記された時点で再交付申請を行ってください。

Q カードを申請したときに電子証明書の発行を希望しなかったのですが、後から搭載することはできるの？

A できます。住民票のある市区町村窓口にお申し出ください。

Q 子供でもマイナンバーカードは作れますか？

A 作れます。ただし、15歳未満の場合は、法定代理人により申請していただく必要があります。また、特別な理由がある場合は、市区町村長が認める任意代理人により申請が可能です。なお、受け取りの際も、法定代理人が同行していただく必要があります。

Q カードの有効期限が迫ったらお知らせが届きますか？

A 有効期限の3ヶ月前に地方公共団体情報システム機構から有効期限通知書が送付されますので、通知書の記載内容に従って更新申請を行ってください。有効期限満了に伴う再交付は無料です（下記の場合を除く）。

Q 更新手続きをしたら、古いカードは自分で捨てていいですか？

A 更新前の古いカードは返納いただき、更新後の新しいカードと交換になります。更新前のカードを返納いただかないと新しいカードをお渡しすることはできません。なお、紛失した場合、再交付手数料は有料になります。

Q 電子証明書の有効期限が迫ったらどうしたらいいの？お知らせは届くの？

A 電子証明書の有効期限の3か月前に地方公共団体情報システム機構から有効期限通知書が送付されますので、通知書の記載内容に従って電子証明書の更新手続きを行ってください。

Q 申請したときは15歳未満だったので、署名用電子証明書が搭載されていないのですが、15歳になったら搭載することはできますか？

A できます。15歳の誕生日を迎えたら、マイナンバーカードを住民票のある市区町村の窓口にお持ちください。

Q カードのICチップには何が記録されているの？

A カードの券面に記載されている情報と電子証明書が記録されています。所得や年金、行政サービスの受給情報など、プライバシー性の高い情報は記録されていません。（P2参照）

Q カードを紛失してしまった！どうしたらいいの？

A 本ガイドブックP3をご確認ください。

Q カードをICカードリーダーに載せても反応しません。

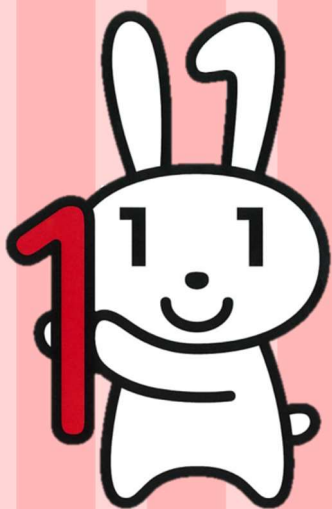
A カード内のICチップやアンテナが破損している可能性があります。市区町村の窓口にお持ちください。確認の結果、破損している場合は、カードを返納の上、再交付申請が必要となります。カードの取扱い方法は、P3をご参照ください。

Q マイナンバーを変更することはできますか？

A マイナンバーが漏えいして不正に用いられる可能性があるると認められる場合に変更できます。住民票のある市区町村窓口にご相談ください。

A large rounded rectangular area with a pink border, containing 20 horizontal dotted lines for writing.

マイナンバー制度についてもっと知りたいときは…



マイナンバーPRキャラクター
マイナちゃん

デジタル庁 マイナンバー制度

<https://www.digital.go.jp/policies/mynumber/>



総務省 マイナンバー制度とマイナンバーカード

https://www.soumu.go.jp/kojinbango_card/



マイナンバーカード総合サイト

<https://www.kojinbango-card.go.jp/>



公的個人認証サービスポータルサイト

<https://www.jpki.go.jp/>



お問い合わせ先

マイナンバー総合フリーダイヤル

☎0120-95-0178 (無料)

※間違い電話が増えています。おかけ間違いのないようご注意ください。

平日 9時30分～20時00分

土日祝 9時30分～17時30分(年末年始12月29日～1月3日を除く)

一部IP電話等で上記ダイヤルに繋がらない場合は、

- マイナンバー制度のお問合せは 050-3816-9405
- 通知カード、マイナンバーカードのお問合せは 050-3818-1250

for foreigners 外国語対応(英語・中国語・韓国語・スペイン語・ポルトガル語)

- マイナンバー制度に関すること 0120-0178-26 (無料)
- 通知カード、マイナンバーカードに関すること 0120-0178-27 (無料)

苫小牧市の担当窓口

- 苫小牧市総務部ICT推進室(マイナンバー制度担当)
TEL 0144-32-6629 / FAX 0144-84-1386

